

美郷町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

平成29年9月14日制定

職員が仕事と生活の両立を図れるよう、職員全員が働きやすい職場環境を作ることに
より、全ての職員がその能力を十分に発揮し安心して働くことができるようにするため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日から平成34年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：職員が仕事と生活を両立し、働きやすい環境の整備に努める。

〈対策〉：平成29年10月1日～

- 子供の看護休暇並びに家族の介護休暇について時間単位での取得の周知を図る。
- 育児目的休暇の導入について検討し、働く環境の整備を図る。
- 子供の看護休暇並びに家族の介護休暇の拡大について検討し、働く環境の整備を図る。

目標2：年次有給休暇の取得の促進や所定外労働時間の削減に取組み、職員の健全な
職場環境の維持に努める。

〈対策〉：平成29年10月1日～

- ノー残業デイの設定について実施時期を検討し実施する。
- 年次有給休暇の取得促進を図る。

目標3：産前産後休暇や育児・介護休業、休業給付等の制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉：平成29年10月1日～

- 制度や法改正に関するパンフレットの配布等を積極的に行い情報提供に努める。
- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する。
- 産前産後の女性労働者の業務内容の見直し及び復帰する部署の検討等業務体制に配慮する。